

128 地元学校関係者の意見を集約した斜面整備計画の策定について

石川県輪島土木事務所

小真頬重仁

柳田村教育委員会

兄後 修一

財団法人 砂防フロンティア整備推進機構

○玉樹 奨平

1. はじめに

石川県柳田村笹川地区では、特定利用斜面保全事業として全国ではじめて造成後の平地に小学校を建設することとなった。この小学校建設に寄せる村民の関心は高く、児童や地域住民に親しまれるような斜面を望む声も強い。そこで、「わがまちの斜面整備構想」の理念を反映することに加え、新しい小学校に相応しい斜面とは何かを景観、利用の観点から把握するために、地元代表者からなる懇談会や現役教師による座談会を開催し、その意見を取り入れたイメージプランを策定した。

2. 事業の背景

石川県柳田村は、能登半島の中心部に位置し、里山と田園の風景が今も色濃く残る、能登地方で唯一海に面していない市町村である。村の8割を山林が占め、山裾に接するように居住域が点在しており、村内にはがけ崩れや地すべりの危険箇所も数多くある。そのため、平成10年度に「美しく広がる山々と星ふるさと」をテーマとした「わがまちの斜面整備構想」が策定された。

一方、村では児童数の減少から、村の中心地である笹川地区に新たな小学校を建設して、村内の8校を統合することとなった。

そこで、急傾斜地崩壊対策事業と統合小学校敷地造成事業がタイアップした特定利用斜面保全事業によって、地山を最大で約25m切り下げて不安定な斜面を抜本的に解消し、残った斜面を対策することにより周辺人家をがけ崩れから守るとともに、統合小学校の敷地として3.2haの平地を創出し、併せて水害時の避難場所や防災備蓄庫としても活用することとなった。斜面整備においては、校舎やグランド等の配置計画と連携しながら、地元意見を取り入れて計画することとなった。

3. 対象斜面の概要

笹川地区周辺には村役場、柳田中学校等の公共施設が数多く立地し、村の行政、文教の中心地となっている。地形的には町野川と上町川の合流点に向かって尾根が張り出したがけ地で、周辺住民はがけ崩れと河川の増水に脅かされてきた。

対象斜面は、学校の敷地を取り巻く高さ5~7mの下部斜面と、グランドと中学校の間に生じる高さ25mの上部斜面に分けられる。(図-1)

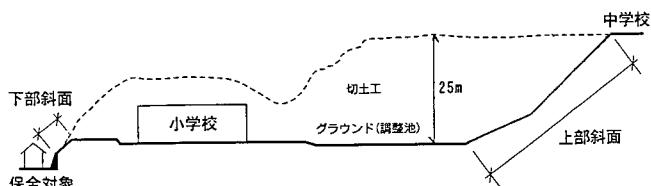


図-1 対象斜面の模式図

4. 懇談会の意見

ふるさとの象徴的な存在となる統合小学校となることを念頭に、住民の意見、議論を反映した斜面づくりとするため、“小学校に相応しい斜面とは”をテーマに、村内の学校関係者、地元有識者・代表者による懇談会や、村内の現役教師による座談会を開催した。懇談会では、児童や住民が積極的に利用できるよう斜面を開放すべきとの意見が多く出されたが、斜面からの転落を懸念する声もあった。

懇談会による議論の結果、「村のシンボル」「明るく楽しい交流と遊びの場（斜面の開放）」をキーワードに、児童の安全に配慮しながら、交流・遊びの場の提供、隣接する中学校とのアクセス（バリアフリー）の確保、郷土樹種を中心とした中央公園的イメージの創出などを目指してプランを具体化することとなった。懇談会・座談会における主な意見を表-1に示す。

表-1 懇談会・座談会における主な意見

		懇談会・座談会における主な意見
全体の整備イメージ		<ul style="list-style-type: none"> ・小学校を含め、村の中央公園としてのイメージ（四季折々の花） ・学校として明るく楽しいイメージ ・村のシンボルとして交流の場となる和をイメージ
下部斜面	擁壁	<ul style="list-style-type: none"> ・柳田産の石積みによる擁壁の修景（地元の文化財「中谷家」の石垣）
	緑化	<ul style="list-style-type: none"> ・常緑樹と学舎をイメージさせるサクラの植栽
	利用	<ul style="list-style-type: none"> ・掲示板や記念レリーフの設置スペース確保
上部斜面	緑化	<ul style="list-style-type: none"> ・郷土樹種等、様々な木の植栽（児童が観察）
	利用	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具の設置や、ソリ遊び、アスレチックス等による体力づくり ・小中学校間を行き来するバリアフリーに配慮したつづら折りのスロープ

5. 斜面整備イメージ

下部斜面は、木造風校舎との調和から法尻を自然石積みまたは擬岩型枠で修景した重力式擁壁工（h=1.0m）で抑え、落石対策として木柵（h=0.8m）を設けることとした。1/1.5に整形した斜面には、ノトキリシマツツジ等の中低木、法肩にはサクラ等を植栽することとした。

上部斜面のうち上半分（1/1.0～1.5）は鉄筋挿入工によって安定を図り、下半分は1/2.0～3.0の緩やかな芝生斜面として児童に開放し、スキーやアスレチックス等で遊べる空間とした。また、中学校との連絡路を兼ねた散策路としてバリアフリーに配慮したスロープ（勾配6%，手すり・踊場の設置）を整備することとした。また、安全対策として、急斜面（1/1.0～1.5）に児童が立ち入らないよう、スロープや階段の脇には低木（ツツジ）を植栽することとした。

全体としては、四季折々の花が咲くように郷土樹種を主とした緑化を図り、植生の客土用および落石防護用の木柵に地元産間伐材を利用することとした。斜面整備のイメージを図-2に示す。

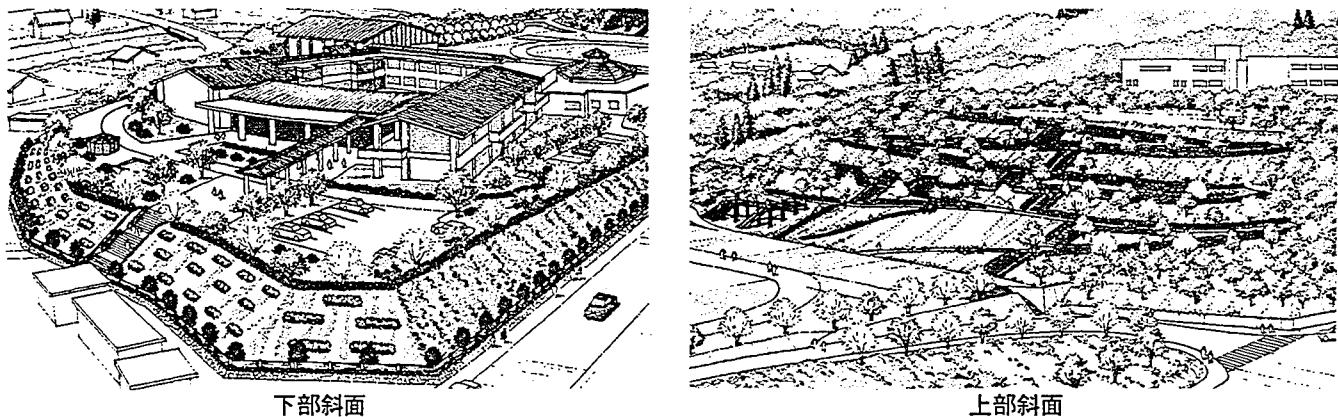


図-2 斜面整備イメージ

6. おわりに

がけ崩れ対策では、低木や草本による修景後、十分な維持管理がなされず、景観が良好に保たれているケースは稀である。 笹川地区でも、希少かつ管理が難しいノトキリシマツツジをはじめとした樹木を植栽することとなり、維持管理（草刈り、剪定、水やり、清掃等）が懸念されたが、幸いにも地元ボランティアより樹種の選定から苗木の提供、維持管理に至るまで協力の申し出があった。また、石積みにおいても、地元の石工から協力の申し出があった。このことは、統合小学校に対する村民の並々ならぬ期待の現れであるとともに、懇談会の開催が住民参加の機運の盛り上げに少なからず寄与したものと考える。

校内活動の一環としての簡単な清掃等のほか、地元の村民サークルを核とした父母や地域住民による組織づくり等によって、住民、児童、生徒の継続的な管理がなされ、ふるさとの自然豊かな植生に包まれた小学校となることを望んでいる。